

武蔵野市第六期長期計画・調整計画策定委員会（第1回）

■日時 令和4年8月24日（水） 午後7時～午後9時12分

■場所 市役所西棟4階 412会議室

出席委員：岡部委員、木下委員、久留委員、古賀委員、田中委員、中村委員、吉田委員、
渡邊委員、伊藤委員、恩田委員

欠席委員：鈴木委員

1. 開会

定刻に開会し、正副委員長が選出されるまでの間、企画調整課長が司会進行を務めた。

2. 委嘱状交付

松下玲子市長欠席のため、机上配布をもって交付した。

3. 市長挨拶

伊藤副市長が、市長挨拶を代読した。

【伊藤副市長】 このたびは、第六期長期計画・調整計画策定委員会の委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。冒頭、ご挨拶を申し上げたかったのですが、出席がかなわないことをお許してください。

令和2年度より、第六期長期計画がスタートし、間もなく2年と5カ月が経過します。この間の社会状況の変化や市政の課題などに的確に対応し、計画の実効性を保つため、令和4年度と5年度の2カ年で第六期長期計画・調整計画を策定いたします。

武蔵野市では、昭和46年に最初の長期計画を策定してから半世紀にわたって長期計画に基づく計画行政を行ってまいりました。本計画は、市政の基本理念や実施すべき政策などを定めた最も重要な市政の根幹となる計画です。このたびの調整計画においても、市民参加、議員参加、職員参加により、幅広く議論を積み重ねて策定することを基本とした武蔵野市方式を継承し、策定を進めていただきます。

既にオンラインや対面による無作為抽出の市民ワークショップ、公募委員による熟議型の市民会議、中高生世代向けのワークショップを実施し、活発なご議論をいただいたところ です。これらの意見を参考にし、また、計画策定過程における節目節目に、直接、市民

や関係団体、市議会議員等との意見交換を行っていただき、市政の課題や必要な施策について幅広く共有し、令和6年度から5年間を計画期間とする実効性のある計画の策定をお願いしたいと存じます。

第六期長期計画がスタートした当初から、新型コロナウイルス感染症により、外出の自粛や人と直接会うことを控えるなど、これまで経験したことがない日常生活が続きました。開催を見合わせてきた様々なイベントが少しずつ再開されたことで、改めて人と人とのつながりの大切さ、直接会って話すことの大切さを実感したところです。

様々な面で市民生活へ大きな影響が生じましたが、本市では、感染症対策に加え、市民、そして事業者等に対し、その都度、必要な支援を展開してまいりました。また、そのような状況下ではございましたが、福祉総合相談窓口の開設や、子どもの医療費助成の拡充、パートナーシップ制度の創設など、第六期長期計画で掲げた様々な施策を進めてまいりました。

ウクライナ情勢等による原油価格や物価の高騰も心配な状況です。引き続き生活に困った方に寄り添い、必要な施策に取り組んでまいります。

さて、全国的には人口減少の時代に入っておりますが、本市の近年の人口は増加が続いております。この増加の傾向はしばらく続く見込みです。また、市民の高い担税力に支えられ、健全な財政運営が可能となっており、すぐに財政が逼迫するという状況ではございません。

一方で、社会保障関係費を初めとした経常的な経費に加え、早くから整備してきた公共施設や都市基盤が更新の時期を迎え、その経費の増大が見込まれております。今の健全な財政状況を維持し、私たちの世代だけでなく、将来の世代にしっかりと目を向け、福祉や子ども、教育、文化、環境、都市整備などの面において、これからの時代に本当に必要な施策は何かをよく考えなくてはなりません。全ての世代が安心して暮らし続けられる武蔵野市であるために、市の最も重要な計画である第六期長期計画・調整計画において、その答えを描いていけたらと思っております。

結びとなりますが、委員の皆様におかれましては、それぞれのご専門分野での知見と経験を生かし、市民から寄せられる多くのご意見を同じ市民としての立場でご調整いただくとともに、日ごろのご活動も踏まえ、市民目線でご議論いただきたいと思いますと思っております。

第六期長期計画で掲げた「誰もが安心して暮らし続けられる 魅力と活力があふれるまち」の実現に向け、ぜひ皆様のお力により進めていただきたいと思います。どうぞよろし

くお願いいたします。

続いて、企画調整課長が会議の運営について諮り、以下の3点が承認された。

- ・会議（傍聴・配布資料・議事録）は原則公開とする。
ただし、意思決定がなされていない内容の情報提供は作業部会とし、非公開とする。
- ・傍聴者は第六期長期計画・調整計画策定委員会傍聴要領に従うものとする。
- ・議事録は、議事要録を市ホームページに公開する。
その際、正副委員長以外の委員名は、会議日の発言順にA委員、B委員……とする。
作業部会議事録は、計画策定後に公開する。

4. 委員自己紹介

資料1「第六期長期計画・調整計画策定委員会委員名簿」に沿って、各委員が自己紹介した。

【岡部委員】 第六期長期計画の委員を務めていた。私は武蔵野市に21年前に引っ越してきて、ジャンボリーのリーダーを3地区で二十年近くやってきた。開かれた学校づくり協議会委員も10年以上やっている。私の子ども2人は、三小、三中に通い、もう独立している。前回、第六期長期計画策定の際はテレワーク等ICTの推進について主張したが、結果においてコロナ禍により世の中がそのような方向に変化したことが感慨深い。前回書き込めなかったことも今回は盛り込めるように頑張りたい。専門は大学教授で、レアメタルの研究をしている。

【木下委員】 武蔵野大学に勤めている。武蔵野市に引っ越してきてから5年になる。専門は2つあり、一つが障害者福祉で、障害がある方、特に、知的障害がある方の支援のあり方について研究している。もう一つは、ソーシャルワークで、生活課題がある人に個別的な支援をする研究をしている。立場上、他自治体の委員会委員を務めさせていただいているが、自分が住む自治体で委員になるのは初めてのため、専門の立場というよりも、一市民として一生懸命考えさせていただきたい。

【久留委員】 私も、岡部委員、渡邊委員、中村委員、恩田委員とともに、第六期長期計画の委員を務めさせていただいた。その後も、市の別の会議で渡邊委員とご一緒するなど継続して市政に関わらせていただいている。もともと大学時代は障害乳幼児の発達保障、

仕事で宮崎の病院に医療ソーシャルワーカーとして勤めていたが、平成4年から厚生労働省の外郭団体であるシルバーサービス振興会に30年間勤めている。武蔵野市の在住歴もそれと同じ状況である。第六期長期計画策定後、他自治体の方々と話をする機会が多いが、武蔵野市の取り組みはすごく民主的で市民参加型だなと改めて感じたところである。コロナによって環境が激変しているという状況であり、今後どのように考え方、立ち位置を変えながら検討を続けていくのかというのが思案のしどころと思っている。ただし、社会や時代の変化のスピードがすごく速くなってきていることから、従来の長計の10年、5年というスパンの中でどのように対応していくかというのは、実は結構難しい話ではないと感じている。

【古賀委員】 一般公募より参加した。子どもが2人おり、5歳と1歳で、2人とも武蔵野市で生まれて、今、市内の保育園に通っている。引っ越してきてから20年になる。9月のお祭りでお神輿を担いだり様々なイベントに参加したりしている。昨年度、スポーツ振興計画（仮称）策定委員会委員も務めた。仕事は不動産業で、他自治体で土地区画整理事業などもやっており、10年後の事業を今考えるという非常に難しい取り組みだ。今回も5年後、それより先の市政を考える会だと思うので、ここで得たもの、また、これまで得たものを生かしていいきたい。

【田中委員】 白梅学園大学の子ども学部にも所属している。専門は社会福祉で、その中でも子ども家庭福祉政策が分野である。生まれも育ちも武蔵野市で、現在、9歳と4歳の子どもを育てながら住んでいる。15年前から子育て家族支援 SomLic という虐待予防を目的にした団体の活動をしている。今回、市民という視点と、NPO活動という視点と研究者としての視点がある。前職は、厚生労働省で障害福祉専門官として働いており、障害児の支援の政策に携わっていたので、行政の面からも、どういうふうに市民の方々と一緒にやっていけるかを考えていけたらと思っている。

【中村委員】 第六期長期計画のときは、行財政を担当した。働き方改革について第六期長期計画で記載したが、なかなか進んでいないので今回こそは打開したいと思っている。専門は財務分析みたいなものから経営学、ビジネスマネジメントであるが、一番中心なのは地域をどうやって元気にさせていくのか、地域活性化である。行政だけのアプローチで

はなく、ビジネスとして、もしくは民間の参加をどのようにしたらいいのかが自分のキャリアにおけるテーマになっている。行財政は市の根底を支える分野のため、どの世代になったとしても安心して住めるまちの基盤を皆さんと一緒に考えて、調整計画で位置づけていきたいと思っている。

【吉田委員】 公募に応募した。武蔵野市には 25 年以上住んでおり、住んでいて不満を感じたことはない。コロナや戦争、温暖化等、いろいろな問題がこの 2 年で、すごいスピードで迫ってきて、毎日何となく不安に感じることもあって、このままの武蔵野市のよいところを次の世代に果たして受け渡せるのかなという不安を非常に感じ、第六期長期計画・調整計画策定委員会に市民として参加できたらと思い、応募した。

仕事は長年、臨床医、勤務医をしている。

【渡邊委員】 長期計画に関しては、第五期長期計画・調整計画からかかわっている。他にコミュニティにかかわる委員会や健康福祉総合計画、地域包括ケア、学校・家庭・地域の連携等、いろいろな委員会等にかかわらせていただきながら、武蔵野市の市政に微力ながら貢献させていただいている。武蔵野市の長期計画は、市民が一緒につくっていくことをかなり意識し、特にコンサルタントを入れずにやっているところが非常に大きい特徴だと思っている。大変な分、市民の方、議員の方、市役所の方々としっかりと議論しながらつくっていき、そしてそれが自分たちの住んでいる武蔵野市の計画になるという点では非常に重要な経験ができるものと感じている。社会学を専門にしており、一番の専門は、高齢者の社会参加の研究である。

【伊藤委員】 4 月より副市長を務めていて、その前は市職員を 34 年間勤めていた。直近では、財務部長を務め、その前は子ども家庭部長をしていた。長期計画の関係でいうと、第五期長期計画・調整計画のときに事務局で、企画調整課長をしていた。

【恩田委員】 前回の第六期長期計画でも、副市長として委員を務めた。もともと生まれが武蔵野市で、27 歳まで市内に在住していた。市内の公立の小中学校、高校も市内だったので、市の関係者としての立場を抜きにしても武蔵野市にはもともと愛着を持っている。

5. 事務局紹介

資料 12「第六期長期計画・調整計画策定委員会 事務局名簿 ワーキング名簿」に沿って、各職員が自己紹介した。

6. 議 事

(1) 委員長、副委員長選出

企画調整課長が資料 3「武蔵野市自治基本条例」、資料 4「武蔵野市長期計画条例及び長期計画条例施行規則」について説明をした後、互選により、渡邊委員が委員長に決定した。また、委員長が、岡部委員を副委員長に推薦し、承認された。

渡邊委員長が委員長就任の挨拶をした。続いて、岡部副委員長が副委員長就任の挨拶をした。

【委員長】 私自身は、2回にわたる長期計画・調整計画の策定にかかわらせていただいた。その経験の中で、この武蔵野市は、市民自治のための計画を、自治基本条例の中にもある市民参加・議員参加・職員参加という武蔵野市方式で行っている。市長がトップダウンで計画を立てればよいのではなく、市民や職員や議員との対話に基づいて行うというところで非常に意義があると思っている。この伝統を現代的な形でブラッシュアップしながら皆様と議論を積み重ねたい。

もう一点、前回、第六期長期計画（以下「六長」という。）で、多様性というものをどのように保持していくのか、子ども子育ての充実をどう図るか、市民自治の推進をどうするか、住み続けられるまちをどうつくり、そして持続可能性をどう担保していくのかといった議論を皆さんで行った。コロナにより、前提条件でかなり変わった部分があると思っている。半年間イギリスにいたが、その間、市の委員会へのオンライン参加も可能となったが、大きい変化だと思っている。

その意味で、コロナの経験というのは非常に大変な経験であったと同時に、市役所という組織も変わることができるということのある意味、証明している部分であると思っている。この経験を我々はどう引き継ぎ、そして次の調整計画にどうかかわらせていくのか。こういった点もぜひ皆さんといろいろな形で議論していきたい。

かなりの長丁場となるが、皆様、どうぞよろしくお願ひしたい。そして、委員長業務をうまくできるかわからないが、ぜひ皆様から支えていただければと思っている。

【副委員長】 渡邊委員長を支え、皆さんと元気に明るく前向きにやっていきたい。六長
のとき、デジタル化の推進や市の職員の自己研鑽、研修、というのを、一生懸命、長期計
画に書き込んだことを今懐かしく思っている。もう一つ、将来的には、一般市民から、
「いったいぜんたい武蔵野市役所は物理的にはどこにあるんだ？」と思われるような、全
ての手続きや問い合わせがネットで完結するような市を目指すべきだということも、極端な
話ですけど、言ったことを覚えている。

そういうことを言いながらも、実際は、地域の子どもたちとジャンボリーで夜の星空を
見る、リアルな活動のほうがいいと思っているが、会議や運営は極力デジタル化を推進さ
れることをお勧めする。

私は立場上、委員会に多く出席し、議長や委員長を任されることが多いが、策定委員会
は結構新鮮で、おもしろい。

(2) 市長諮問

伊藤副市長が、欠席の市長にかわり諮問文を朗読し、委員長に諮問書を交付した。

続いて、企画調整課長から、第六期長期計画・調整計画の委員が担当する分野について
提案がなされ、各委員はこれを了承した。

担当委員は、以下のとおりである。

- ・健康・福祉：久留委員
- ・子ども・教育：田中委員
- ・平和・文化・市民生活：木下委員
- ・緑・環境：岡部副委員長
- ・都市基盤：鈴木委員
- ・行財政：中村委員
- ・全体：古賀委員、吉田委員、伊藤委員、恩田委員

(3) 庁内体制及び策定スケジュールについて

企画調整課長が、資料6「第六期長期計画・調整計画庁内推進本部設置要綱」、資料7
「第六期長期計画・調整計画策定委員会ワーキングチーム設置要綱」、資料8「第六期長
期計画・調整計画策定のための組織概念図」、資料9「第六期長期計画・調整計画の策定
について」、別添資料「策定スケジュール」、資料10「第六期長期計画・調整計画策定ス

ケジュール案」について説明した。

【A委員】 資料10は、令和5年1月31日の作業部会の「概要」が「意見交換について」となっている。これは誰と何の意見交換をするのか。

【企画調整課長】 2月1日に討議要綱が公表される。その後に開催される各種意見交換会に向けて策定委員で確認等をする。意見交換に向けての準備の性質があるため、非公開の作業部会とした。

【A委員】 この日程だけ、不参加になってしまうことをお許しいただきたい。

【副委員長】 徹底したデジタル化を推進してほしいが、議事次第、委員名簿、策定スケジュール、第六期長期計画の冊子は、会議中、机上ですぐ参照できるようにしてほしい。

【企画調整課長】 次回から用意する。

【委員長】 ペーパーレス化を目的にするのではなく、効率性を優先しながら、ペーパーレス化を追求してほしい。

【A委員】 令和元年10月3日に開催された武蔵野地域5大学共同講演会を聴講した。初期の長期計画を策定された西尾勝先生が講演しておられたが、第六期長期計画策定委員として聴講したのは私だけだった。武蔵野市が昭和46年からなぜこんなに手間暇をかけるようなことをしているのかということ、市民による長期計画が政治に対するスタビライザーであるということが理解できて、私は非常に感銘を受けた。西尾先生のお話は、長期計画の哲学的なものとして委員が共有しておくべきであるとともに、今の武蔵野市役所の皆さんにも知っておいていただきたい内容だ。本当は市民向けにも共有しなければいけないことだと考える。

【委員長】 長期計画の哲学の部分は、とても重要だ。ぜひ共有をお願いしたい。

【企画調整課長】 承知した。

【委員長】 委員のオンライン参加について、検討願いたい。

もう一点は、とても大きいことだが、調整計画は、施策の大綱を動かさないことを前提にしている。ただ、健康・福祉分野の感染症対策に関しては、地域医療についてがさらっと書かれているのみである。本当にこのままで大丈夫か。第六期長期計画が走る直前に起

こった大きな事情変更について整理したほうがいいのではないか。議会側の意見等もあると思うので、調整願いたい。

【企画調整課長】 まず、オンライン参加の件は、事前に言っていただくことで対応可能である。

第六期長期計画は非常に網羅的にできている。感染症に関する部分についても、「コロナ」という言葉は出てこないが、計画の冊子 53 ページ (PDF データ 55 ページ) の「健康危機管理対策の推進」の項で、健康危機への予防対策や感染症拡大防止対策の記載がある。ここで読み取れると思っている。基本施策 2 という大きなくくりの中で議決されているので、今回のコロナについても、具体的な施策は今後考えていくにせよ、議決の取り直し、基本施策の修正は特に必要にはならないと考える。

【委員長】 この点は、調整計画策定の上で、市民に重要なメッセージになる。また、第五期長期計画・調整計画の策定では、討議要綱を出すまで、議決部分の変更できないことを委員が把握していなくて、混乱した。事務局の考えは理解したが、かなり重要な拘束条件になるため、これらを踏まえて、今般の大きな事情変更について、今の記述で本当に変更する必要がないのかについて、委員会として議論したい。

【B委員】 新型コロナウイルスをはじめとして今回、状況が大きく変わった。新型インフルエンザ等対策特別措置法等に基づき、国と都道府県とで役割が分かれている。また、市民に直接向き合う市としてのできることも非常に限定されている。このため市として議論できる範囲がどこまでなのか、市の裁量で行えることはどこまでなのかを整理しておいてほしい。

【委員長】 確かに権限関係は複雑だ。市民の意見のほとんどは、保健所対応等、市が対応できない部分についてだ。我々ができる部分について明確化した資料をおつくりいただきたい。

【副委員長】 コロナ禍により、テレワークが推進され、六長のときとは状況が全然違う。事務局は、六長の冊子 53 ページを見れば、感染症のこともちゃんとやるということは読み解けるとおっしゃったが、読み解けることは、それほど手を加えなくていいということか。委員長は、大きく変わったところとしてさらに書き込んでいくということか。六長は、当時の策定委員としても、いい長期計画ができたと思っているが、変えるべき重要などこ

ろをみんなで議論していくことが求められているのではないかと。調整計画の策定にあたり、計画と今のリアリティーとで、どこがどう乖離しているか、委員長はわかっているかもしれないが、我々はわからない。乖離については、いずれ明確にされるのか。

【企画調整課長】 六長がスタートして、まだ2年と5カ月程度である。10年間の計画を策定して、まだ半分も経過していない中で策定の見直しをする。六長に記載した事項については、引き続きの部分も多々あるし、コロナの状況等大きなインパクトを持った部分もある。各種施策は社会情勢の変化に応じて、あるいは市民ニーズの変化に応じて変えていくが、議決された基本施策の部分は抽象度を高くして書かれており、変えるところまでには至らないというのが事務局としての考えである。

【委員長】 私は、基本施策の記述の変更について、変更できないという絶対的拘束条件か、場合によっては変える可能性があることを想定して策定委員会で検討する余地があるのかについて確認した。私は絶対変えるべきだと言っているわけではない。どこまでを前提条件とするかは留保するとして、調整計画の議論には記述変更の可否について込み入った状況があるということを委員の皆様も念頭に置いてほしい。

(4) 市議会議員との意見交換について

企画調整課長が、資料11「市議会議員との意見交換について」を説明した。

【委員長】 2月9日に予定されている討議要綱に関する議会との意見交換をどのように行うのか、今回初めて参加する委員の方々は、全くイメージがつかない可能性があるため、特に前回から参加している委員のご意見等を伺いたい。

【A委員】 前回もそうだったが、議員の先生方は、全員協議会を望まれる傾向があるという理解でよいか。

【企画調整課長】 様々な意見が出ている。会派別がいいという意見もある一方で、全員協議会がいいという意見もある。

【A委員】 私は会派別のほうがいいと思っている。前回、それぞれの議員の主義に基づきかなりエッジを立てた質問をされたことが記憶に残っている。本当にこの武蔵野市に重要なのかという、本筋の見えない議論もあった。時間が限られているので、各議員の意見を踏まえた上で、各会派で優先劣後をつけてから意見交換の場に臨んでいただけると、時間効率も上がる。

また、六長は議決をとることが求められたが、調整計画は議決をとることは求められていない。調整計画策定における権原（けんばら）はどちらの側にあるのかを明確にしたほうがいい。策定委員会側にあるのであれば、策定委員会が答弁する全員協議会方式は筋合いが違うのではないか。武蔵野市にとって適切な議論をしていくという限りにおいては、会派ごとの意見交換が望ましいというのが私の意見だ。

【B委員】 我々は、意見交換までの間、議論を尽くして1つの案を取りまとめているので、意見交換の相手が市議会議員、市民、市長、市職員、いずれであっても私どもは基本的に同じスタンスでご説明をすることになる。問題は、受けとめる側がそれをどう受けとめてくださるかだ。私が六長策定委員のときは、「第五期長期計画のときは、討議要綱のときも計画案のときも全員協議会形式だったが、六長は会派別の形で開催する」という説明を受けて、よくわからないまま臨んだ。そのときに感じたのは、同じ説明をしているのに、やりとりが少し違うという感触を持ったことだった。フラットな議論というよりは、議会の場で是非について追及されているような感じで、「我々は経緯を説明している。これ以上のことは申し上げられない」と言う場面が何度かあった。それぞれの立場の違いを承知した上で臨んでいただいた方がいい。こちら側が萎縮してしまう感じになるのも困る。相手のある話なので、相手の議員の先生方にも十分理解しておいていただければと思う。

【C委員】 私は初めてなので、全く想像がつかない。先ほどA委員がおっしゃっていたエッジの立った意見は何となく想像がつくが、前回の議事録があれば、心の準備のためにも、事前に拝見したい。

【企画調整課長】 議事録は、武蔵野市のホームページに全て公開されているので、後ほどURLをご案内する。

【D委員】 第五期長期計画・調整計画の全員協議会方式と、六長の会派別方式の両方を経験された委員長の判断を聞きたい。

【委員長】 私は、市議会各会派等との意見交換のほうがよいと思っている。前提条件として、今はまだコロナの状況下にある。全員協議会方式では、オンライン参加について議会側の合意をとることは現実問題としてできないのではないかと。我々の主催なら、策定委員あるいは市議会議員、事務局がコロナ陽性あるいは濃厚接触者になってもオンラインで

なら意見交換に参加できる。危機下においては、柔軟に対応する必要がある。各会派でやりたいのか、全員でやりたいのかということは議会で考えていただいてもよいが、主催に関しては、策定委員会主催のほうが、議員の方々にもメリットがあると思っている。

また、全員協議会方式は、選挙前などは、委員との意見交換というより、PRとして自分が言わなければいけないことを言っているという感じがした。議員各位がそれぞれのスタンスで自分の考え、問題意識を表明していただくことは重要だし、我々と矛盾する提案をいただくことも重要だが、会派別の意見交換のほうが、より建設的で実質を伴うと思う。時間配分等、細かいことについては、事務局のほうで議会と調整いただきたい。

相手もあることなので、今日の意見を集約して議会と交渉いただければと思う。

委員長から議会との意見交換方法について提案がなされ、各委員はこれを了承した。

(5) 各委員から市政に関する課題について意見交換

【委員長】 各委員から、市政のどんなところに課題意識を持っているのかについて、お1人2分で発言願いたい。

【副委員長】 六長では緑・環境分野を担当した。この分野については、事務局も非常によくやってくれたので、特段に課題と感じているところはない。

変化する世の中では、市職員の方々がどんどんディベロップしていく。六長のときはICTと言っていた、現在のDXに対応できる人材を育てると同時に、その目利きと判断のできる市職員を育てていくのが今後の課題ではないか。

【C委員】 市政には非常に満足している一市民として、平和・文化・市民生活分野でまず思い浮かぶのが、多文化共生だ。去年の住民投票条例案の議論では、これまであまり可視化されていなかった外国籍の方たちに対する考え方の違いがかなり浮き彫りになった。皆さんの意見をいただきながら、自分の専門からも、どうなっていくのがいいのかを考えていきたい。また、マイノリティーの方たちに対するもう一步踏み込んだ施策というか基盤をつくっていきけるのではないかと考えている。

武蔵野市は、生活保護世帯が他自治体に比べると少ない。犯罪も他自治体に比べると少ないと思うが、武蔵野市は再犯防止推進計画がない。平和・文化・市民生活の「安全・安

心のまちづくり」の項は、市民側が安心して暮らせるという視点から書かれている。犯罪に至ってしまった市民も安心して生活していけるということこそ、多様性を認めることになると思う。そういうところにも着手していかなければいけないのではないか。

【B委員】 高齢化は確実に進んできているし、この状況は当面続く。健康・福祉分野は市民の皆様の関心が高い分野だ。このため、給付の部分だけでなく、負担の部分もご理解いただかなければいけないことが多くなる。これから社会保障については、財政的に厳しくなっていく中では制度の持続可能性が課題となる。また、コロナの件もあり感染症等の公衆衛生対策は、やはり市民の皆様の関心の非常に高いところだろうと思っているので、それも課題として挙げられると思っている。

【E委員】 武蔵野市は、いろいろいいことをしているにもかかわらず、その情報発信をうまくできていない。今回の長期計画も、非常にすぐれたものであるのに、市民の皆さんはあまり知らないのではないか。私も実はあまり知らなかった。市の発信は市報むさしのだけではない。情報発信の仕方、市民への知らしめ方が課題だと思う。

【F委員】 私は課題を3つに整理して考えた。

1つ目は、子どもの権利や子どもに関するサービス、支援の質の確保である。保育所、幼稚園、認定こども園、学童保育、学校、放課後等デイサービス等のほかに、部活、習い事、塾も含めたところで、子どもの権利が侵されていないか、子どもを傷つけるようなことになっていないか、温かく見守る市民の目を養うことが大事である。今回、武蔵野市子どもの権利に関する条例の存在はすごく大きい。それをこの計画の中でどう大事にしているかが大切である。

2つ目は、インクルーシブ社会の構築である。様々なバックグラウンドや困り事を抱えている人がいるということを幼いうちから肌感覚で知ることは大事である。また、武蔵野市は、長期計画における武蔵野市方式をはじめ、丁寧な議論や方法を積み重ねている。ムーバスや0123など、全国でも先駆けた取り組みをしていることは有名だが、私は武蔵野市が子どもの食の安全を大事にしていることを論文で知った。農薬検査や添加物検査を他の自治体に比べて丁寧に実施しており、その評価は高い。武蔵野市のストレングスは何かというところも市民教育の中にもっと取り入れ、地域の歩みも含めて学んでいくことが、分

断を生まず、いろいろな人をソーシャル・インクルージョンしながら温かい社会をつくっていくことにつながる。

3つ目は、市民協働、市民参加である。これはなじみのいい言葉ではあるが、それが本当にできているか。私はNPO活動をしているが、決してすごく活動しやすいわけではない。武蔵野市は行政の力が強いと感じることがある。武蔵野市という行政の印（しるし）がつくことで、活動のしやすさが違ってくる。行政の印がなくても、先駆的な活動をしているところ、足りないところに取り組む団体はある。真の協働とはどういう体制、姿勢かについて考えていくことが課題であると捉えている。

【A委員】 課題の1つ目は、財政である。六長では財政の表現をかなり踏み込んで変えた。自分たちの今のポテンシャルティを意識し、将来に対する投資はいとわないという姿勢で引き続き取り組む必要がある。市政の理想像を実現させる器が武蔵野市にはある。そのことを踏まえて、財政の観点から、基盤を固めて発展させていきたい。

同時に、2つ目として、取り組みたいことがたくさん出てくるが、それを実現させるための手段として公民連携があることを挙げたい。岸田政権は「新しい資本主義」を掲げている。2016年のPFI法の改正等により、この分野はかなりやりやすくなった。先行的な地方公共団体は現状、相当な都市基盤を構築している。過去の政策や都市基盤に恵まれたことにより財政力指数に余力のある武蔵野市は、このことにあぐらをかくことなく、将来に対する投資、新しい手法にもチャレンジしていくことが課題である。

3つ目は、市民参加の推進である。六長策定の際、今の市民にどんなメッセージを出したとしても刺さらないのであれば中学生から巻き込むしかないのではないかと話し合ったところ、今回早速、中高生世代のワークショップを実施して下さって、大変うれしかった。一方で、六長策定時の圏域別意見交換会では、参加者が少なく、質問も、前委員長が何度促してもあまり出されなかった。今回は、圏域別の意見交換会の参加人数を倍増させるぐらいのチャレンジ目標をかかげる必要がある。

加えて、市民の意識改革も重要である。私は「公僕」という言葉が嫌いだ。市職員はあくまでも行政のスペシャリストであり、市民より下の存在ではない。市民も市職員もそれぞれがスペシャリストであり、よいまち、よい市をつくっていくというビジョンのもと、対等な協働環境をつくっていくことが課題だと思う。

このようなことを調整計画の議論並びに市民の皆さんに対するメッセージとしての発信、

施策の展開において実現し、改善もしていきたいと考えている。

【G委員】 課題の1点目は、市民参加である。ワークショップなどでは、貴重な意見が出されているが、市民には、自分の出した意見が市の行政で成し遂げられたという実感がないのではないかと。市民から出された様々な考え、意見に、市で予算をつけて、小さな自治を成し遂げたという実感が持てれば、市民も、次の関わりにさらに積極的になれる。

2点目として、長期計画の冊子を見て、6分野が縦割りという感じを受けた。例えば、小中学校の建替え時に、公共の建物の電力の何十%は自分たちで賄えるようにするとか、子どもにSDGsを学ばせることは、環境分野にも関係する。各分野を俯瞰した考え方も入れてはどうか。

3つ目は、保健センター機能についてである。武蔵野市よりも規模の小さい区市でも保健所がある。武蔵野市は保健所がない。保健センターと保健所の機能について、国と都と市町村とに分かれている部分を整理する必要がある。市として有機的に動ける方向について模索することで、市民ももう少し安心できるのではないかと。

【D委員】 課題と思われることがほぼ出された感があるが、1点だけ、出ていなかった話として、コミュニティについてがある。

コロナ禍で、元気な高齢者が外出控えをするようになり、様々なイベントが中止になったことで、既存の団体の新規の人材発掘、加入促進の力が弱まっている。一方で、趣味のサークル的なもの、いつも一緒にいる仲間同士の集まりは活発化している。コミュニティの再構築を考えていかなければいけないところに来ているのではないかと。人口推計を見ると、生産年齢人口は横ばい、あるいは減少という状況の中、働く女性が増えて、フルタイムのボランティアが減ってきている。地域活動をする方々を今後どう見つけていったらいいのか、今までとは別の方法を考えなければいけないのではないかとということを議論していきたい。

【H委員】 今、武蔵野市は公共施設等総合管理計画を中心にしながら、将来的な投資という部分で進めているが、ここへ来て、物価高騰などの社会経済の不安定さにより、将来への投資に対する不安要素がかなり出ている。財政的な基盤の確認が課題の一つと考える。

また、市民参加、市民の声の聞き方も課題となっている。これまでも計画や事業につい

て、市民の方々に説明し、意見交換の場を設けてきたが、その効果はなかなか目に見えてあらわれない。大きなテーマや興味を引く内容にはご意見をいただけるが、総じて参加人数は少ない。周知も含めて難しいところがある。

【委員長】 課題の1点目として考えているのは、地域共生、多文化共生である。様々な方々が、様々な背景を持ち、様々な状況に置かれている。こうした方々との実質を伴った共生をどのように行っていくのかはとても重要である。前回の六長に書いた多様性の尊重を、より実質的かつ強固に推進し、そのための想像力を養っていく仕掛けづくりを考えていきたい。

コロナ禍で分断が進み、これまでコミュニケーションをとることで支えられてきた様々なコミュニティや社会活動、地域活動の関係性、前提条件が崩れつつある。そういうときは、マイノリティーやマージナルな状況にある方々はリスクを抱えやすい。関係性の貧困、関係性の分断、ばらつきが大きくなっていく状況を、基礎自治体としてどのようにサポートできるのか。これまでは、公共セクターの改革を、いかに効率よく、資源を少なく、アウトプットを大きくするかで進めてきたが、そのために職員が減り、非常勤が増えた。高齢者の分野では、今でも完全なる自粛モードが続いて、職員は疲弊し切っている。

今は緊急時であり、緊急時においては余裕が必要である。そして、緊急時に対応するのは公共だ。公共サービスにおける余裕をどのようにつくっていくことができるのか。副委員長の言う、様々な研修の機会も、余裕のための前提条件になる。職員の質の向上と、そのための余裕をつくることは、基礎自治体の政策には非常に重要である。実質のある議論ができればと思っている。

(6) その他

企画調整課長が、第2回策定委員会の日時、場所、内容、委員会後の市内施設の視察について説明した。

【委員長】 視察したい施設がある場合は、調整の都合上、早めに事務局に連絡願いたい。

以 上